

10.10
第4号

總務部
簿

情報課長



(印)

日本労働総同盟

関東労働同盟会 第十一号 様 大守

奉 告

大正十二年十月十日

天 次 一 云

是れが組合と協力して直ちに実現に着手するもの
とす
只、同性質の組合は同地方に於ては一組合とすること同地
方の範囲とは東京又は横浜と云ふが如し

以上